

第1回武田薬品工業湘南研究所の環境保全に関する連絡会について報告

1. 日時 平成24年6月2日(土) 10:30~12:10
2. 場所 武田薬品工業湘南研究所 会議室
3. 出席者 植木町内会、鎌倉ロジュマン、鎌倉岡本ガーデンホームズ、四季の杜
自治会、ラシェール鎌倉岡本ハイライズ、レックスガーデン鎌倉岡本、
鎌倉グランマークス：(14名出席) (2名欠席)
武田薬品工業湘南研究所：(7名出席)
鎌倉市(環境保全課)：(2名出席)

4. 内容

武田薬品工業株式会社三井研究業務部長の挨拶、各委員の自己紹介の後に、鎌倉市環境保全課長の進行で、別紙次第に従って連絡会が開催されました。主な内容は次のとおりです。

(1) 鎌倉市からの報告

ア 2月議会での陳情について

2月議会に資料1-1の陳情が提出された。

陳情の内容は、鎌倉市が武田薬品工業株式会社湘南研究所との間に、近隣住民と公募した市民にバイオ等の専門家を加えた、傍聴も可能な安全協議会の設置を市議会から市長部局に働きかけるよう要望することを陳情するものです。

市議会に対しては、環境保全課から資料1-2のとおり説明し、陳情者が求めている内容は、現在運用している連絡会で対応できているものであり、引き続き内容を充実させることで、陳情にあるような安全協議会の新たなる設置の必要性はないという考え方を説明した。市議会は、陳情を継続審議扱いにしています。

イ 協定書第22条の運用について

昨年11月30日に発生した事故の際に、関係機関への連絡が遅れた等の問題があったため、鎌倉市、藤沢市、武田薬品で協議を行い、いつ、どのような内容を報告するか等の認識を共有したので、その内容(資料2)の説明をしました。

ウ 市民からの要請について

4月から5月にかけて、資料3-1、3-2のような要請等が鎌倉市に届き対応(市長回答のとおり)している状況を報告。

要請の内容は、昨年事故が発生した施設の実験廃液の一括不活化処理施設の稼働の中止を求めているものです。

市は、昨年の事故時に国も立入調査を行い現場を確認しており、今後も藤沢市とも連携を取りながら、必要に応じて武田薬品に働きかけていく考えを説明しました。

主な質疑内容

住民：資料にあるカルタヘナ法とはどういうものか。

武田：遺伝子組み換えに関する法律で、正式には「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」のことです。

住民：資料1の結論としては、協議会を設置しないということか。また、資料3の要請に対する答えは何か。

市：資料1の議会の結論は、審議を継続するということである。資料3の要請に対しては、現段階で武田薬品に対して稼働中止を求めないということです。

住民：要請しないことで陳情者は納得したのか。

市：納得しているとは理解していない。

住民：もう少し結論を簡潔に示して、資料をまとめてくれたほうが分かりやすい。

市：今後そのようにしていきたい。

(2) 武田薬品工業株式会社からの報告

武田薬品から資料に沿って、昨年度1年間に実施した環境測定結果報告近況報告、漏水事故関連の対応の報告、環境モニターの推薦の依頼の説明を行った。

特記事項は次のとおり。

・環境測定結果報告

水質の亜鉛の測定結果が一時管理基準を超過した（法令基準以下）時期もあり、また騒音については、虫の声等で超過した時間帯もあったが、すべての項目について概ね基準を満足していた。

・漏水事故関連報告

事故を受けて、改善を行ったハード面ソフト面の対応について、契約したコンサルタントが再評価を行い、その指摘事項について再検討している。また、遺伝子組換え実験の関連排水設備以外の研究所全体のソフト面ハード面の見直し作業も現在行っており、8月中旬までに評価が終了し、9月中に対策を取り纏める予定である。

・環境モニター推薦依頼

昨年度もお願いした環境モニターについて、各自治会町内会に今年度も推薦をお願いします。

主な質疑は次のとおり。

住民：以前近隣住民から出していた騒音の苦情に対して、その後の対応はどうなっているのか。似たような苦情を複数の人から聞いています。

武田：苦情を受けて、先日藤沢市が低周波音の測定を行った。結果は一部の周波数帯で、「心身に関する苦情の関する参考値」を若干超過していたが、まだ音源は確定していない。

今後の対応については、実際に苦情者に来社・確認頂くなどして、どの程度の影響かお聞きしたい。

なお、防音対策として、第1棟から第5棟まで北側の東西部分の既存の

防音壁下部の空間部を塞ぐ工事を行った。壁近傍の騒音レベルで、5デシベル軽減がみられた。

市：現在苦情者より、実際に聞こえる時に苦情者宅で計りたいと要望が来て
いるので、藤沢市とも調整をして、対応したいと考えている。

住民：対応をしていただいていることはわかりました。

住民：今回の報告とは外れているが、朝の通勤時間帯に四季の杜のバスターミナル車道を横切る人が多くみられ危険である。安全に配慮するようにして
ほしい。

武田：従業員には交通安全教育はしているが、再度周知を図りたい。

住民：以前にも話をしたが、大規模災害時の対応について、連絡が不通になり
避難できなくなる場合も出てくる。

また、津波等によりライフラインが寸断されることに対して、リスクマネージメント（社員の安全・企業活動の停止・非常用発電機の停止）を構築しているのか。

非常時の避難場所になる可能性もあるので、対応を考えてほしい。

武田：非常時の避難連絡については、藤沢市・鎌倉市と連絡を取り、防災無線の活用を考えている。また、従業員が敷地からある程度遠くへ避難する必要性が生じた場合には、車にスピーカーを乗せて連絡する方法も考えている。

ライフラインについては、水道・ガス・電気は2方向から受け入れ対応している。なお、現在使用している中圧ガスは、阪神大震災でも早く復旧しており活用できると考えている。非常用の食料、毛布も備蓄している。

住民：連絡方法などもっと具体的に詰めてほしい。ライフラインも復旧まで日数がかかるし、防災無線も聞きにくい。

武田：以前お話をいただいたときに、大規模災害時の対応について安全だから
必要ないとしていたが、用意しておいて無駄になることはないとのご指摘を受け、説明した体制を取ることとした。今回のご意見を受けて、引き続き検討していきたい。

市：防災無線や広報車の活用についても考えていきたい。

住民：前回の連絡会での指摘事項の対応経過等についての報告をしてほしい。
また、連絡会の内容とは離れるが、武田薬品がこの場所でどのような実験をし、どのような薬を出しているか知らせてほしい。委員が変わっている場合もあるので、企業の活動については、年度の初めに広報してもよいのではないか。

武田：連絡会の内容とはずれるが、検討していきたい。

市：前回の課題については、報告するようにしていきたい。

5. その他

武田薬品から、4月に行った敷地内のサクラの花見と敷地周辺のボランティア清掃等について報告があった。

また、次回の連絡会の開催について、武田薬品からコンサルタントによる研究

所全体の見直しが秋ごろに出るので、その時期に開催したいと申し出があり、日程調整の上委員の皆様に案内することで了承が得られました。

)